平成２７年（再ロ）第４号

千葉県船橋市山野町177番地５ファミール第１西船橋1101号

再生債務者　島崎　弘樹

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年12月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月17日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再ロ）第４号

鹿児島県鹿児島市坂之上２丁目９番15号

再生債務者　上山　良一

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年12月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月17日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２７年（再ロ）第３７号

大阪府東大阪市玉串町西３丁目４番66号

再生債務者　田村　律子（旧姓清水）

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年12月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月17日

大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月四日であり、両社の株主総会は同日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十八日

掲載頁　五十頁（号外第一一九号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年一月四日

東京都中央区日本橋室町一丁目五番一五号

（甲）株式会社クレディエンス

代表取締役　倉知　宏明

東京都中央区日本橋室町三丁目三番一号

（乙）株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイ

代表取締役　假屋　勝

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の商品先物取引事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月八日であり、乙の株主総会の承認決議は平成二十七年十二月十八日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.nc-sec.co.jp

（乙）http://www.unicom.co.jp/

平成二十八年一月四日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三八番一一号

（甲）日産センチュリー証券株式会社

代表取締役　二家　英彰

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三八番一一号

（乙）日本ユニコム株式会社

代表取締役　青山　秀世

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更する事にいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月四日

神奈川県相模原市南区相模大野五丁目二九番二五号

とりあえず合同会社

代表社員　竹口　友大

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月四日

岐阜県羽島市福寿町平方十二丁目一番地

ＢＵＬＬＺＢＲＯ合同会社

代表社員　景山　一生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月十日

掲載頁　六十三頁（号外第五十号）

平成二十八年一月四日

神戸市中央区御幸通四丁目二番二〇号三宮中央ビル三階

ハイウィン株式会社

代表取締役　黄　豈弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年一月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年一月四日

東京都千代田区大手町一丁目九番六号

ベンチャーファンド投資株式会社

代表取締役　小山　潔人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年一月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年一月四日

東京都江東区有明三丁目六番一一号ＴＦＴビル東館九階

株式会社ＯＰＡＬ

代表取締役　矢野　三興

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年一月二十日を基準日と定め、同日十三時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年一月四日

東京都八王子市元八王子町二丁目三三三〇番地三

松坂ティーエムコンサルタンツ株式会社

代表取締役　松坂　昌司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年一月十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三・六株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年一月四日

名古屋市中川区荒子四丁目二一八番地

アーク引越センター株式会社

代表取締役　杉原　正憲

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年一月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年一月四日

広島県呉市吉浦新町一丁目六番二一号

株式会社神田造船所

代表取締役　神田　朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年一月四日

富山県射水市黒河新四五一五番地一

株式会社ジャパン・アメニテイ・クラフト

代表取締役　川尻　達也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年一月四日

熊本市東区平山町三〇〇六番地二

ニューコ・ワン株式会社

代表取締役　鎌浦慎一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である角田久美が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月四日

横浜市青葉区大場町一七四番地の九五

GlobalHost.Com.Inc.

日本における代表者　角田　久美

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月四日付第一号四八ページ

ジ●同日付政府調達第一号九六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）